

10月臨時会

10月臨時会(10月6日開催)では、市長提出議案1件、一般会計補正予算(第6回)秩父市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館(以下本庁舎等)建設工事関連予算を審議しました。

審議した議案、請願の結果

議案名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無党派 金崎 清野
一般会計補正予算(第6回)	原案可決	○	×	○	○	×

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

清流：清流クラブ
共産：日本共産党秩父市議会議員団
公明：公明党
絆：市民の会・絆
無党派：会派に属さない議員
※議長は人数に含まれていない。

質疑

一般会計補正予算

問 本庁舎等の建設の財源として合併特例債32億5千万円を活用するとなっているが、26年度の活用を含めてどれくらいの活用になるのか。

答 今後の合併特例債の活用の見通しでは、当初見込んでいた額よりも多めに使うことになった。当初100%まで使わずに抑えたいと考えていたが、活用期間が5年間延長となり、有効活用が図れることとなった。今後、全額使うことになるかは今後の事業計画の状況による。今回の32億5千万円を本庁舎等に使おうと26年度に予定していた活用額と本庁舎等に充当する金額を合わせると約81%の活用見込みとなる。

問 国の補助金である都市再生整備計画事業の詳細について。

答 都市再生整備計画の計画認定により事業を行うこととなるが、その中の市民会館のホールの部分を地域交流センター事業という位置づけとして事業を進めている。要綱上、事業費の最高限度額が21億円、補助率はその

概ね40%とされており、従って補助金額は8億4千万円を予定。残りの1千万円は建築物安全ストック形成事業という整備事業の内、耐震の関係で設計費の補助金を約1千4百万円の交付を受けているので、あわせて8億5千万円を計上した。

問 物価は今後も高止まると予測されており、昨年からの今年6月までの急激な上昇は、鈍化するものと予測される根拠は。

答 設計者からの情報。着工面積当たりの値上がりや鈍化傾向。建設に係る業者数が増加傾向。建設価格は現在のポイントで留まる予想。高止まりなので価格が下がっているわけではない。

問 58億円から65億円への増額は2月の単価を8月の単価に置きかえた額であるはずだが、舞台装置、音響機器などすべて含まれているのはなぜか。

答 5月に見立てていた額で入札されていたら、残りの資金を舞台にかけ

る予定だった。市民要望を活かした形で出来るように予算の補正をした。

問 住民投票の実施は検討しなかったのか。

答 市民の代表者としての議員に理解してもらったことが基本。一部の議員から住民投票に関する要請を受けたが、本来であれば市民の方が要請するものである。

問 以前は免震構造という説明だったが、耐震構造とされた経緯および今計画の防災拠点についてまた、増額補正分が議案書に記載されていないことについて。

答 消防署など同等の災害拠点施設としての耐震構造とし、3階を拠点として、市長、副市長室と災害対策会議室や情報機器類の入る部屋、担当職員の待機できる会議室等を確保する。

問 合併協定や街づくり

基本構想、総合振興計画における庁舎建設等に合併特例債を使うと云う事はどこにも記載されていない。特例債を使い、市民の事業費の負担は以前より軽減したという説明だが後世の市民が負担を負う事になる。建設費32%もの増額補正だ、多くの市民は豪華な建物は望まない。身の丈に合った建設が望まれるが。

問 県と協議し、公共的施設の整備に使えるという答えをもらっている。

問 地中熱利用設備を除外したことの理由とそれによる施設機能への影響についてどう考えるか。

答 理由は建設費を抑えるため、施設機能には特段影響は無い。

問 夏は温度が低く冬は暖かい地中熱を利用することでエアコン電力の消費を抑え、ランニングコストも低く抑えられるのではないか。

答 地中熱利用設備を設置した場合、10年で設置費用の元は取れる。今回検討を重ねた結果、建設費を抑えるために除外した。今後、環境に配慮した別な形で取り組んでいきたい。

問 2月時点の建設費概算と現時点の建設費概算を比較した際の将来的な

市民負担は。

答 今回の建設費活用を含め合併特例債は、現在発行限度の81%であり後年度に過度な負担を掛けないよう財政運営を進める。

問 旧庁舎、旧市民会館建設当時の費用は現在の物価に比べどの程度か、物価の上昇率はおおよそ10倍と想定されるが、当時の市民負担はどの程度か。

答 旧庁舎は、建設時2億1千5百万円、市民会館は、2億9千万円、合計5億5百万円で現在の物価でおおよそ50億5千万円となる。当時の財源として、補助金等の記載はなく、起債、一般財源等、ほとんどが市民負担で建設したと思われる。

討論

反対

本庁舎等の建設に関しては計画当初のコンセプトが2項目にわたり大きく変えられている。一つは免震構造から耐震構造に切り替えられていることであり、二つ目は建設費予算が49億円から58億円へ、さらに今回65億円へと33%も引き上げられていることである。

最初の旧庁舎解体時点から、予算を上回る実施計画に対して「最初から



外観イメージ

予算オーバーしていたのでは完成までいくらオーバーするのかわからない」と主張し反対してきたが、その後の推移は主張した通りとなっている。先の入札不落を受けて建設計画当初の初心に帰り計画変更の決断以外に解決の方途はないことを主張、要求してきたが、今回唐突に予算増額、再入札の方針が示された。

将来にわたり人口減少が加速度的に進む中で、改めて建設当初の初心に帰り大胆な計画変更を含む決断こそが求められているのである。その立場から、今回の増額補正予算に反対する。

賛成

22年12月に「市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会」が設置され、25回にわたる委員会での審議が尽くされた。また、その一方で各種団体、学識経験者、公募市民を交えての「秩父市役所等建設市民会議」を開催し、本庁舎等を現在地に合築して建替える基本方針が策定されたものである。

本庁舎等が無い現状は、歴史文化伝承館での、市民の豊かな文化芸術活動生涯学習、地域交流の発

展を阻害しているとともに、最近、頻発する地震豪雨、豪雪等の自然災害から市民を守る危機管理の場の確保、その必要性から本庁舎等の早急な建設は、改めて言うまでもない事である。

今回の補正予算の内容は市民の要望に応え、早期建設を叶えるよう事業費を実勢価格に合わせ、継続費による総事業費が約7億円の大増額となっており、市当局では、新たな国庫補助金の確保、合併特例債の有効活用等により逆に市民の直接負担を軽減する努力の補正予算である。50年100年後の秩父市の未来を見据えた本庁舎等の建設は、今この時期に成し遂げなければならぬ事業と確信し、提出された議案に賛成する。

反対

当議会で様々な質疑が出ているが、このことは9月定例会中に突如急展開した、本庁舎等建設計画について市民の方々の理解が進んでいない状態を表していると考えられる。市民協働型のまちづくりを進めていくための「市の憲法」ともいえるべき秩父市まちづくり基本条例の第7条及び同条2

項(情報共有のための責務及び権利)、第8条及び同条2項(説明責任)に基づき、市民の方々の不安を払しょくするためにも、広く開かれた十分な市民説明会を開催し、説明責任を果たした後に、議会で審議が行われるべきと考える。市の将来まで影響を与える重大事項である本庁舎等建設について、そのような民主的なプロセスをしっかりと踏まなければ、この決定が将来世代にとっても禍根が残るものになってしまうのではないかと、この懸念を若い世代として持っている。

賛成

本庁舎等建設に関わる予算措置である今回の補正予算は、公共工事建設単価の高騰から公共工事が入札不調・不落の事態が続いていられる実勢価格に公共工事の建設単価が追いつかなかつたことが大きな要因であると考

えている。執行部においては、有利な補助金の活用と不要と思われる設備のカット等、予算編成の組み替えに努力の後が伺える。先ほどの質疑においても本庁舎等建設に関わるすべての予算が盛り込まれているとの説明があった。当初予算においては市民会館の内装部分の予算が別枠であったこともあり建設総額が不透明なものであったが今回詳しい説明の中で理解できた。また、建設用地については、企業誘致優先のため、旧秩父セメント第1プラント跡地から現在地に建設することとなった経緯がある。しかしながら、企業誘致については大きな進展が見えない。企業誘致とセメント跡地の有効活用を早期に実現することを強く要望し、この議案に賛成する。

反対

「本庁舎等建替え調査特別委員会」で「建設費大幅増額の場合には、早



い段階で公表・説明責任を果たし、市民の理解を得ることを強く要望する」旨が最終意見とされているが、市長公約の建設費49億円から58億円、さらに65億円への増額について、市民への説明責任のあり方、市民との合意の形成が不十分であり、市民に対し改めてはかり直すべきである。

人口減少は予測よりも加速することがうかがえる。29年度から形式収支が赤字となる。「秩父市役所本庁舎と市民会館建設を考える市民の会」の「集会議決」でも「合併特例債等の返済も考えると、人口減少と相まって、社会保障、医療、福祉を始め生活基盤整備にも大きな影響を及ぼすことが予想される。建設にあたって設置場所、建築面積、建築費等を見直し、市民に対しさらに十分な説明を行い市民の合意を得て実施することを要望する」とある。

賛成

本庁舎等の建設については、設計段階から市民

会議の設置、ワークショップの実施等、市民が協働で検討してきた。市議会でも特別委員会を設置し、市民との合同会議も開催した。実施設計概算58億円、臨んだ5月の入札は不落到に終わったが、多くの市民の皆さんから早期着工の要望を受けて、今回の再入札の提案となったわけである。建設財源の内訳を比較すると、総事業費は約7億円の増額となるものの、合併特例債の有効活用と都市再生整備計画事業等の補助金の活用により、市の実質負担額は減額となっている。

防災拠点施設整備としての本庁舎建設は、喫緊の課題であり、非常時の対策と意思決定には、現在のような分庁状態の早期解消が望まれる。また、歴史文化伝承館の公民館機能が損なわれている現状が、文化芸術活動、生涯学習、地域交流の場を著しく阻害していることや、市民会館については、秩父地域の伝統芸能の伝承及び発表の場、児童・生徒の音楽活動、各種イベント会場として絶対に必要であることから、賛成する。